

指定避難所運営マニュアル
新型コロナウイルス感染症対策編
(第1版)

令和2年6月
名古屋市

目 次

はじめに

■ 本マニュアルの目的	P 1
■ 本マニュアルの位置付け	P 1
■ 本マニュアルの想定	P 1
■ 避難所及び区役所にある衛生用品	P 2

第1章 発災前の事前準備について

1 発熱・咳等の症状がある者に対するスペースの事前調整	P 3
2 避難所管理組織の事前選定	P 5
3 在宅避難の勧奨	P 5

第2章 避難所の開設及び受付

1 避難所の開設	P 6
（1）事前に決めた施設内使用場所の確認	P 6
（2）避難スペースのゾーニング	P 6
2 各スペースにおけるレイアウト	P 7
（1）レイアウトの例	P 7
（2）パーティション及び段ボールベッドの活用	P 7
3 衛生用品の配置	P 8
4 避難者の受付	P 9

第3章 避難所の運営

1 共通事項	P 1 3
2 総務班	P 1 4
3 施設班	P 1 4
4 救護班	P 1 6
5 食料班	P 1 8
6 物資班	P 1 8

様式・資料

※本マニュアルで「避難所」とあるのは、「指定避難所」のことを指します
※本マニュアルの内容は、新型コロナウイルス感染症の新たな知見等を踏まえ、
随時更新します。
※指定避難所は施設ごとに、規模や地域の実情が異なりますので、運営につい
ては本マニュアルの基本的な内容を踏まえつつ、臨機応変に対応しましょう。

● はじめに

■ 本マニュアルの目的

避難所は、3密（密閉、密集、密接）の状態に近く、飛沫感染や接触感染が起こりやすい環境にあります。感染症の拡大を防止するため、避難所においても衛生対策の徹底が必要です。

本マニュアルは、避難所における感染症の拡大防止策を記載することで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低減された避難所運営がなされることを目的としております。

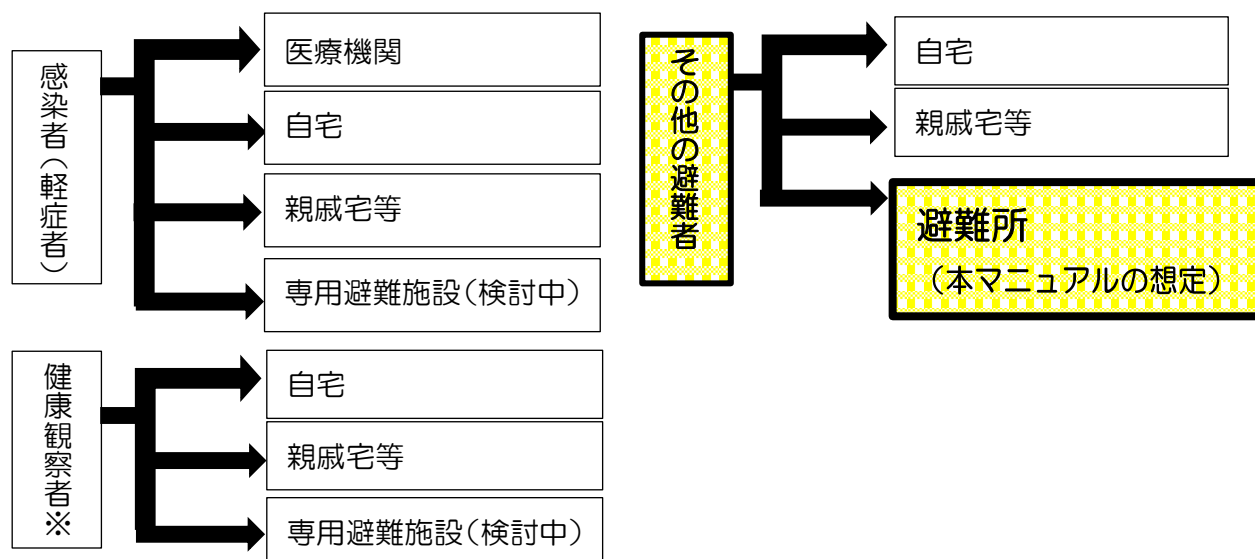
■ 本マニュアルの位置付け

本マニュアルは、避難所においてとるべき新型コロナウイルス感染症対策の内容をまとめた「指定避難所運営マニュアル」の別冊資料となります。

■ 本マニュアルの想定

新型コロナウイルス感染者及び健康観察者については、専用避難施設を準備するなど、別途対応をすることを前提に、本マニュアルでは、新型コロナウイルス感染者及び健康観察者以外のその他の避難者が避難所に避難した場合の必要な感染症対策を記載しています。

<避難者の受け入れ想定>



※新型コロナウイルス感染者と同居あるいは接触があったとして、保健センターから自宅待機を要請されている者。過去14日以内に入管法に基づく「入国制限対象地域」に滞在歴があり、自宅で待機している方を含む。

■ 避難所及び区役所にある衛生用品

本市では、感染症の拡大を防止するため、以下の衛生用品を配備しております。新たな衛生用品の配備につきましては、順次実施してまいります。

＜避難所にある衛生用品（全避難所）＞

- ・使い捨てマスク
- ・アルコール手指消毒剤
- ・塩素系漂白剤
- ・使い捨て手袋
- ・名古屋市ごみ指定袋（可燃、不燃、資源）
- ・ポリ袋
- ・ペーパータオル



＜区役所にある衛生用品＞

- ・非接触式検温器
- ・フェイスシールド
- ・レインコート
- ・使い捨て手袋



状況ごとに必要な衛生用品
を活用し、感染症対策を
しながら避難所運営を行いま
しょう



（参考）新型コロナウイルス感染症とは？

- ・本マニュアルにおけるコロナウイルスとは、「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」による感染症（COVID-19）のことを指します。
- ・ウイルスは自分自身で増えることができず、目、鼻、口の粘膜などの細胞に付着して入り込み増えます。健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけと言われています。
- ・流水と石けんでの手洗いや手指消毒用アルコールによって感染力を失わせることができます。

● 第1章 発災前の事前準備について

1 発熱・咳等の症状がある者に対するスペースの事前調整

避難所には発熱・咳等の症状がある方が来る可能性があり、そういった方向けに、一般の避難スペースとは別に個室を確保しておく必要があります。

指定避難所運営マニュアル事前準備編別表4にある感染症患者スペースをより多く確保するよう、あらかじめ区役所、災害対策委員及び施設管理者などと相談し決めておきましょう。

別表4 目的別スペース（屋内）

利 用 目 的	指 定 す る 場 所	注 意 事 項
感 染 症 患 者 ス ペ ー ス (発生時のみ)		

指定避難所運営マニュアル抜粋・一部修正
(事前準備編)

スペース確保にあたっては以下の考え方に沿って行います。

＜感染症患者スペース確保の考え方＞

- (1) より多くの個室を確保する
- (2) ゾーニングができるような配置の部屋を選ぶ

(1) より多くの個室を確保する

同じ発熱・咳等の症状がある者でも異なった感染症である可能性があるため、一人一部屋の使用が望ましいです。そのためより多くの個室を確保する必要があります。

(2) ゾーニングができるような配置の部屋を選ぶ

発熱・咳等の症状がある者の居住スペースと、症状がない者の居住スペースを分け、感染症拡大を防止することを「ゾーニング」と言います。

ゾーニングする際は、プライバシーに配慮してレッドゾーンを A・B ゾーンなどと表現を柔らかくしましょう。

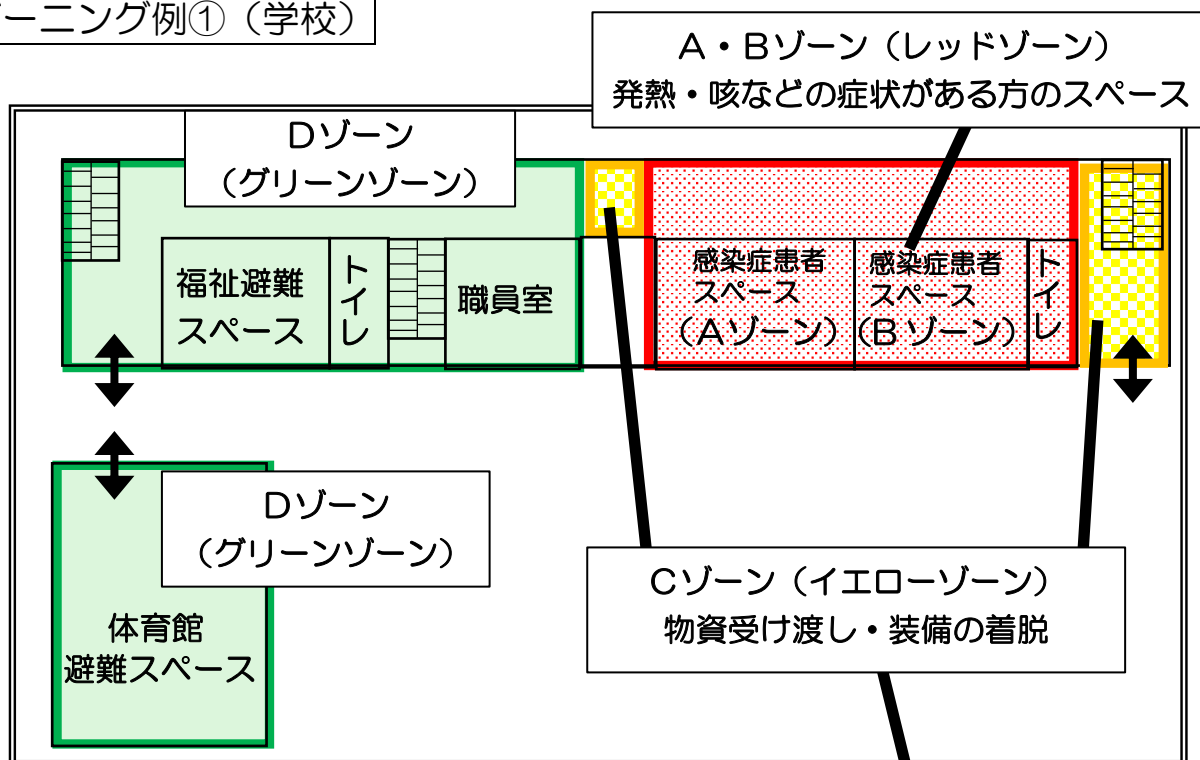
＜各ゾーンの考え方＞ ※A～Dゾーンの区分は、P11 発熱健康チェック表の区分けによる

区分	ゾーン概要	設置例
A・Bゾーン (レッドゾーン)	発熱・咳等の症状がある者が滞在する場所 (感染症患者スペース)	個室
Cゾーン (イエローゾーン)	A・Bゾーン(レッドゾーン)とDゾーン(グリーンゾーン)の境界で、発熱・咳等の症状がある者への食料の受け渡し及び装備の着脱を行う場所	廊下
Dゾーン (グリーンゾーン)	症状がない者が滞在する場所 (一般の避難スペース、福祉避難スペース)	体育館

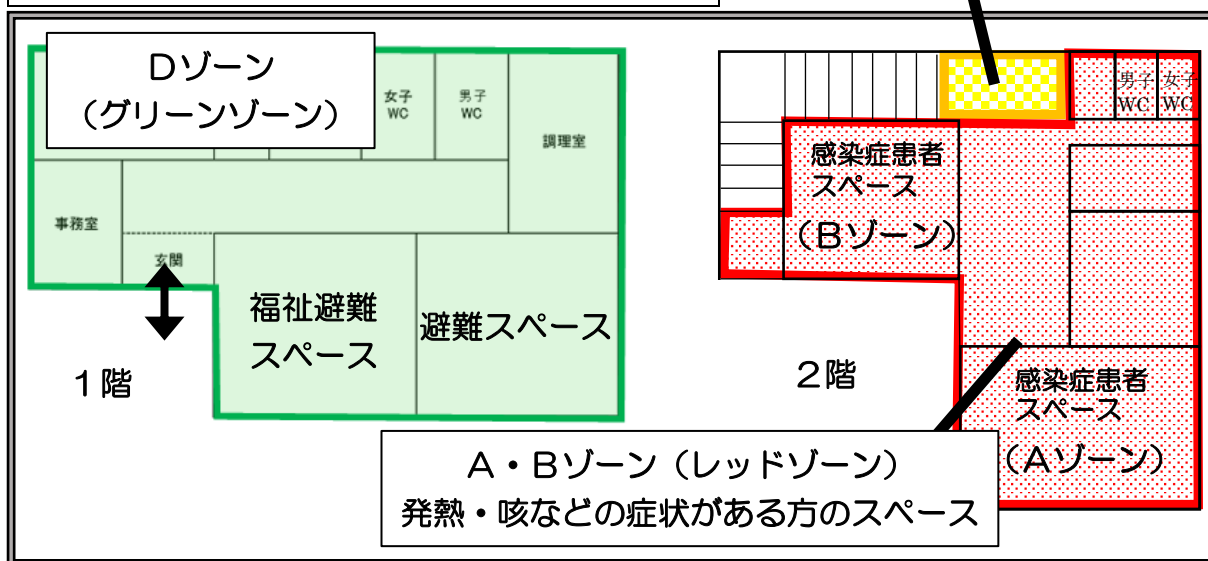
＜ゾーニングのポイント＞

- ・避難生活時に、発熱・咳等の症状がある者と症状がない者が交わらない
- ・受付から感染症患者スペースまでの動線も、症状がない者と交わらない
- ・A・Bゾーン（レッドゾーン）については、接触感染を防ぐため、発熱・咳等の症状がある者一人につき一トイレ（便器）を用意することが望ましい（難しい場合は、使用の都度自分で消毒するといったルールにする）

ゾーニング例①（学校）



ゾーニング例②（コミュニティセンター）



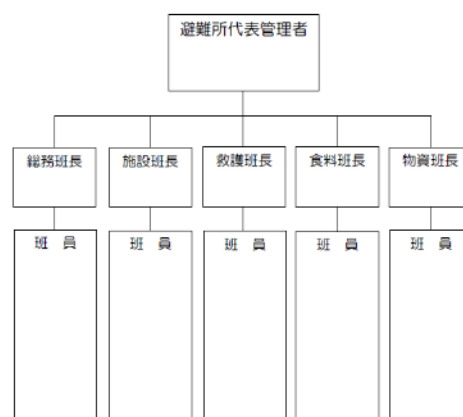
※ゾーニングが難しいようであれば、各避難スペースで人と人との距離を確保するようにしましょう（P 7 参照）

2 避難所管理組織の事前選定

避難所では、避難所管理組織を中心に自主運営を行います。避難所管理組織の事前選任をすることで、発災時に素早くゾーニング等が行えるようにしましょう。

なお、発災時は誰しものが被災する可能性があり避難所に参集できないことがあるため、個人を選任するのではなく、町内会ごとに選任することもできます。

別表 1 1 避難所管理組織図



指定避難所運営マニュアル抜粋（事前準備編）

3 在宅避難の勧奨

避難所は、3密（密閉、密集、密接）の状態に近く、衛生環境が悪くなりやすい場所です。新型コロナウイルス感染症に罹患する可能性を踏まえ、在宅避難について地域においても日ごろから啓発を行いましょう。また、発災時にも、可能な場合は在宅避難するよう呼びかけましょう。

<在宅避難をするための準備>

- ・食糧や水など必要な物の備蓄（7日分が目安）
- ・住宅の耐震化
- ・家具等の転倒防止対策



自助が大切！

在宅避難ができない場合は、新型コロナウイルス感染症対策として、非常持出品に以下のものを加えて持ち出します。

<一般の非常持出品に加えるもの>

- ・体温計
- ・スリッパ
- ・マスク
- ・ゴミ袋
- ・アルコール消毒液

非常持出品は、ハザードマップなどで確認しましょう。



お家が落ち着くね！

（参考）在宅避難者に対する物資の支給について

避難所に避難していなくても、避難所で避難者登録をすることで、原則避難所にて食料などの支給が受けられます。



● 第2章 避難所の開設及び受付

この章に記載される避難所の開設から受付までは、避難所管理組織全員が協力して行うようにします。

1 避難所の開設

(1) 事前に決めた施設内使用場所の確認

避難所管理組織は避難者を受け入れる前に、指定避難所運営マニュアルの事前準備編、別表3～5を確認します。

別表3 避難スペース
(1) 居住スペース

指定する場所	階数	受入れ 可能面積	受入れ 可能人数	車イス等 避難可否	注意事項等 (感染の可能性など)
①	階建て の 階	m ²	名	可・否	
②	階建て の 階	m ²	名	可・否	
③	階建て の 階	m ²	名	可・否	
④	階建て の 階	m ²	名	可・否	
⑤	階建て の 階	m ²	名	可・否	
⑥	階建て の 階	m ²	名	可・否	
⑦	階建て の 階	m ²	名	可・否	
⑧	階建て の 階	m ²	名	可・否	

別表4 目的別スペース（屋内）

利 用 目 的	指 定 す る 場 所	注 意 事 項
避難管理室（代表 管理者・各班班員）		
緊急救護所 （市立中学校以外）		
医療救護所 （市立中学校）		
感染症患者 ス ペ ース （養生所のみ）		
情報機器（テレビ 等）設置場所		
情報掲示場所		

別表5 目的別スペース（屋外）

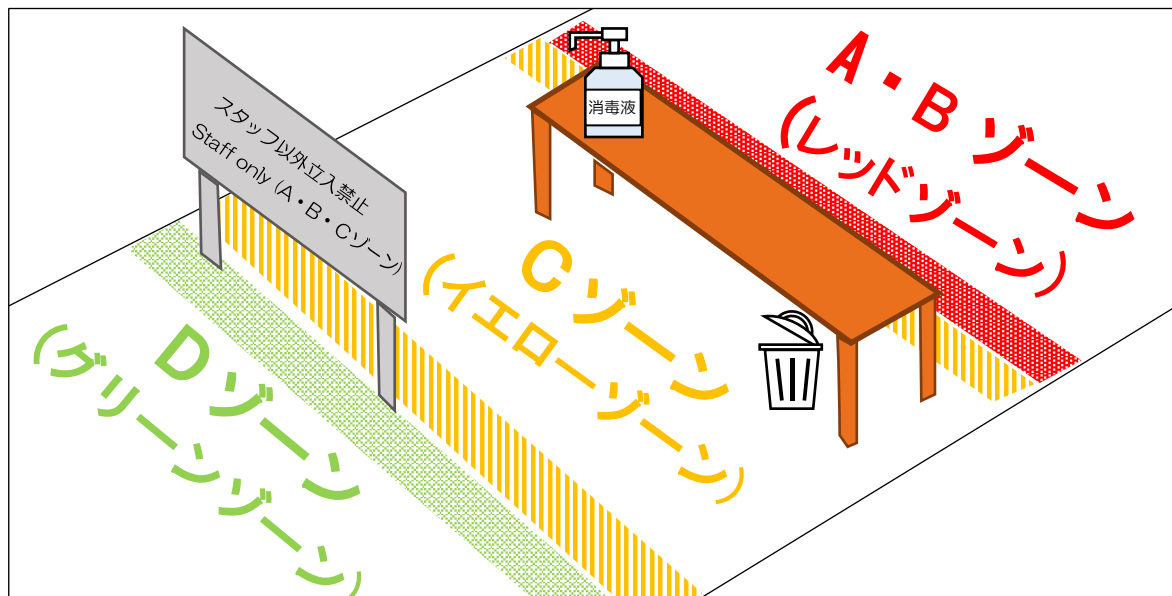
	設 置 場 所	注 意 事 項
ごみ集積場所		
くみ取り式 仮設トイレ		
下水道直結式 仮設トイレ		
地下式給水栓 （市立小・中学校）		
ベットの 避難場所 （市立小・中学校）		

指定避難所運営マニュアル抜粋（事前準備編）

(2) 避難スペースのゾーニング

別表4の感染症患者スペースが事前に決められていない場合は、施設管理者や本市職員と話し合い開放する個室を確認します（詳細は第1章参照）。ゾーニングは、養生テープや障害物、案内板などでゾーンを明確にします。

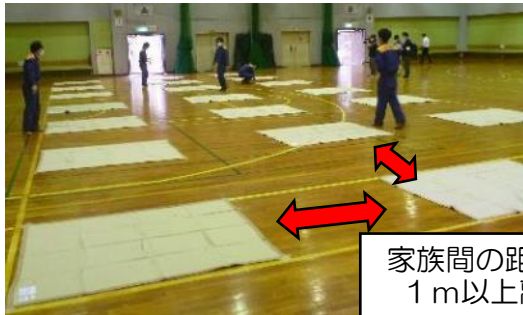
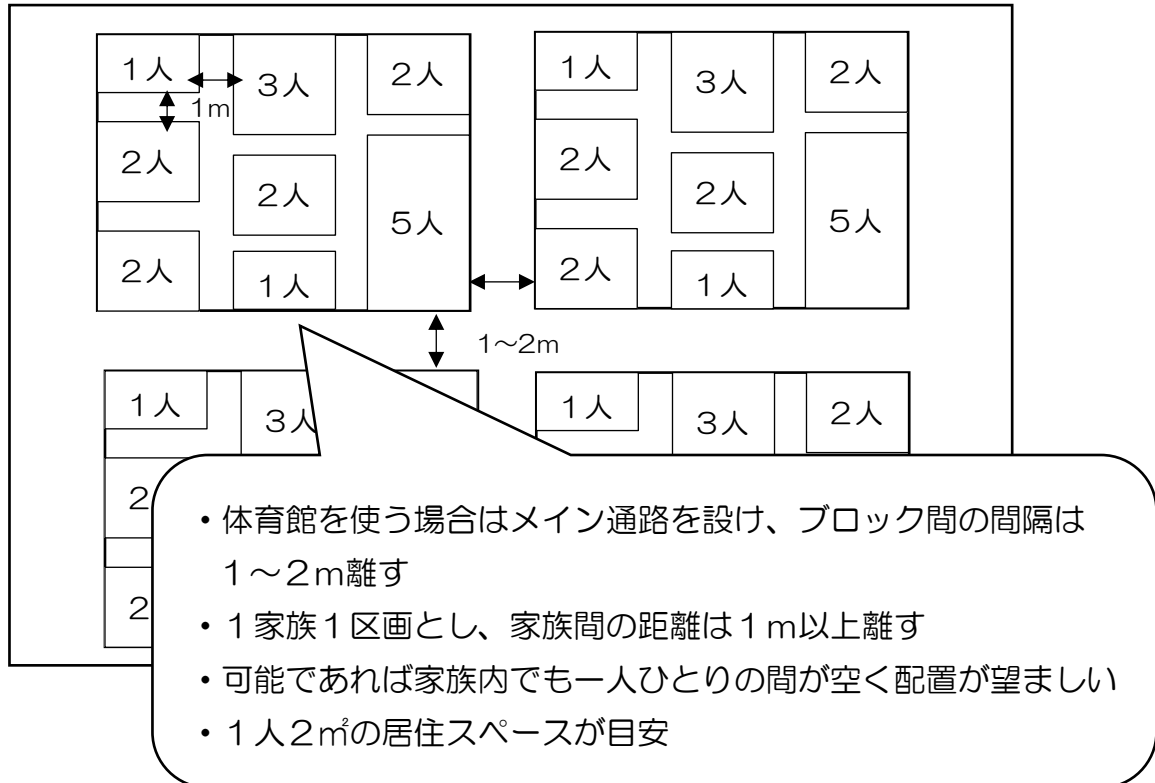
<ゾーニング例>



2 各スペースにおけるレイアウト

人と人との距離を確保するため、それぞれのスペースでレイアウト等の工夫が必要です。

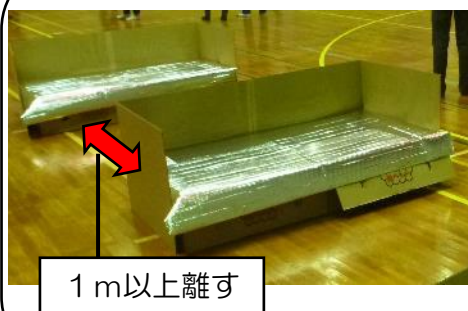
(1) レイアウトの例



<区画を分ける際の工夫>

- ・ 毛布などを使って区画を作る
- ・ 四隅は養生テープなどで目張りする

(2) パーティション及び段ボールベッドの活用



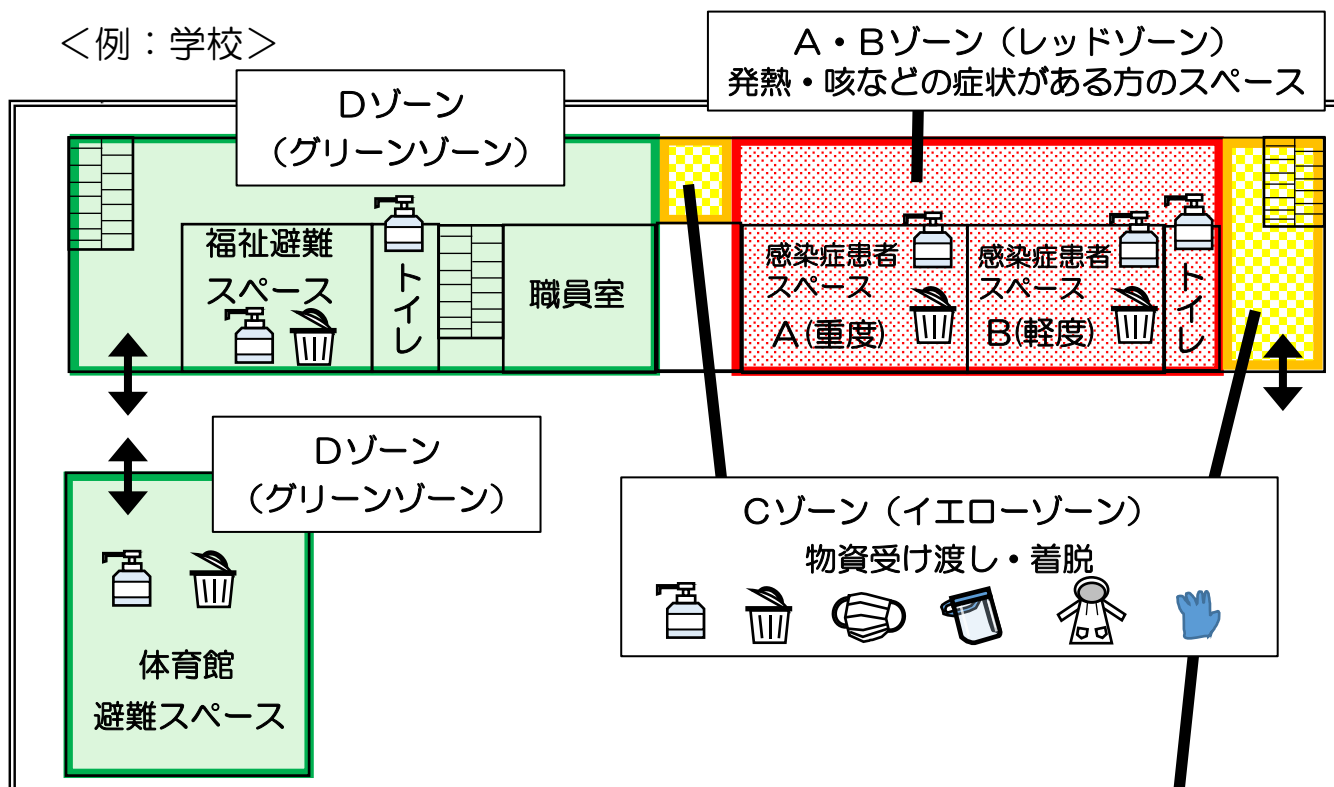
高齢者等の要配慮者は新型コロナウイルス感染症に罹患すると重症化する恐れがあるため、より一層の対策が必要です。パーティションや段ボールベッドがある場合、使用することで他の避難者からの飛沫や床のほこりを防ぎます。

3 衛生用品の配置

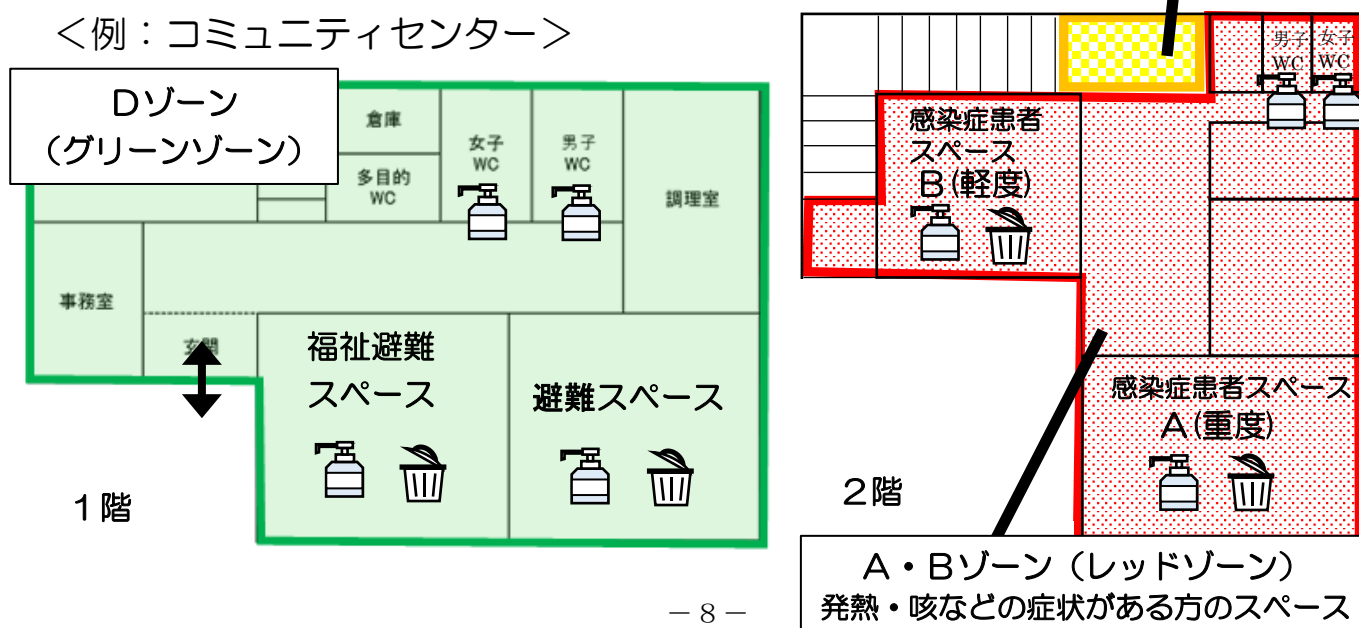
感染症を予防するため、それぞれのゾーンに衛生用品を配置します。

凡 例			
	アルコール消毒液		フェイスシールド
	ごみ箱（ごみ袋）		レインコート
	マスク		使い捨て手袋

<例：学校>



<例：コミュニティセンター>



4 避難者の受付

災害時、受付には多くの避難者が並び、密集や密接といった状況になることが予想されます。受付時における感染症の拡大を防ぐため、天候状態により、可能であれば屋外に受付を設置する他、以下の考え方に沿って受付を行います。

- (1) 人と人との距離の確保
- (2) 事前受付の設置
- (3) 受付（３種類）の設置及び避難者名簿の記載

(1) 人と人との距離の確保

密接を避けるため、避難者同士の距離を1 m～2 m空けるよう養生テープなどで印をつけるとともに、呼びかけを行います。

(2) 事前受付の設置

すばやく発熱・咳等の症状がある者を把握し、症状がない避難者と動線を分けるため、避難者に対し検温を行います。なお、明らかに発熱・咳等の症状がある者がいる場合、優先的に対応します。

<手順>

- ①全員にマスクの着用を促し、未着用者には配付
- ②検温
- ③発熱健康チェック表（様式1）を用い、症状を把握
- ④症状に応じた受付を案内



(3) 受付（３種類）の設置及び避難者名簿の記載

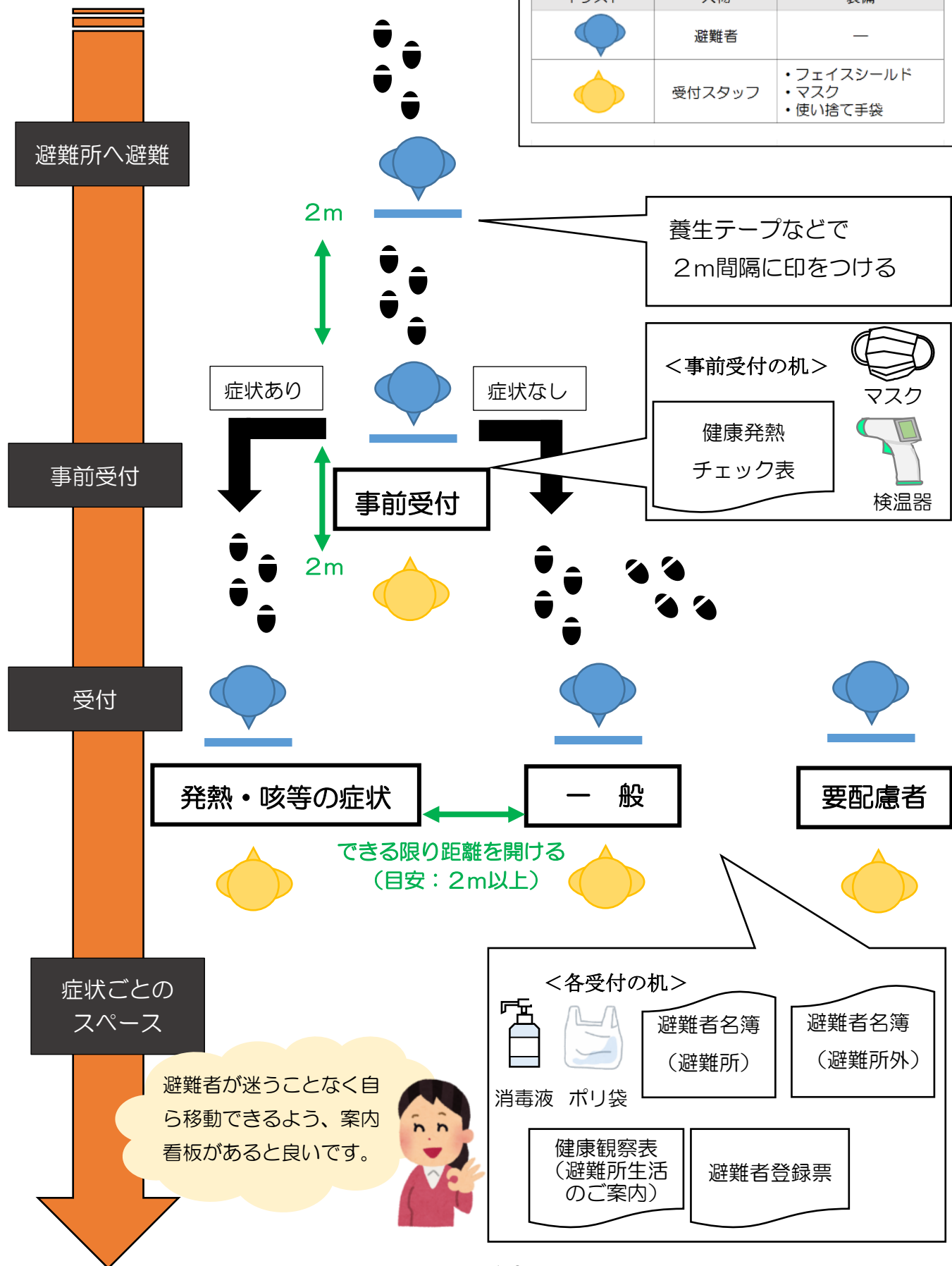
一般用受付、要配慮者用受付に加え、発熱・咳等の症状がある者用の受付を設置し、避難者名簿の記載をしてもらいます。

<手順>

- ①避難者名簿の記載
- ②健康観察表（様式2）、避難者登録票の配布
 - ・健康観察表の裏面を読むよう促す
 - ・避難者登録票は避難スペースで記載してもらい、落ち着いた際に回収
- ③ポリ袋の配付
- ④アルコール消毒液で手指消毒するよう促す
- ⑤症状に応じたスペースの案内

発熱・咳等の症状がある者については、個人単位での避難生活が基本だが、看護が必要な場合は看護者も同じスペースに案内

【受付のレイアウト例】



様式 1 発熱健康チェック表（事前受付用）

フローチャートに沿って質問を行い、症状に応じた受付を案内します

- ・新型コロナウイルス感染症に感染されていますか？
- ・新型コロナウイルス発症者と同居あるいは接触があったとして、保健センターから自宅待機を要請されていますか？（健康観察者※1ですか？）

はい

地区本部（区本部）へ連絡し、対応を確認します

※1 過去 14 日以内に入管法に基づく「入国制限地域」に滞在歴があり、自宅で待機している方を含む

いいえ

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がありますか？
- ・重症化しやすい方（※2）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がありますか？
- ・上記以外の方で、発熱・咳等の比較的軽い風邪の症状が続いていますか？（4 日以上が目安）

はい

Aゾーン 個室対象者

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安に該当するため、地区本部（区本部）に報告し、個室へ案内します

はい

Bゾーン 個室対象者

何らかの感染症の疑いがあるため、地区本部（区本部）に報告し、個室へ案内します

いいえ

- ・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がありますか？
- ・その他、ノロウイルス等、感染症の症状はありますか？

いいえ

Dゾーン 一般避難スペース

Cゾーン A・BとDの境界

※フローチャートの症状振り分けは厚生労働省ホームページ新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安をもとに作成。

様式 2（表面） 健康観察表

健康観察表(様式2表面)

これは、あなたの健康状態を観察していただくものです。毎日注意深く健康チェックをして、スタッフ（避難所運営・保健師等）の巡回の時にお見せください。もし気になる症状が現れたときには、必ずすみやかに避難所運営スタッフに連絡して下さい。ご協力よろしくお願いします。

基本情報		氏名：									TEL： - -			平熱： 度	
経過日数		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目
日付		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温(朝)		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温(夕方)		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
呼吸器 症状	咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	呼吸困難	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	鼻汁・鼻閉	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他	嘔気・嘔吐	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	結膜充血	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	全身倦怠感	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	関節筋肉痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	下痢	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	意識障害	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	けいれん	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	その他														
朝・夕の確認		朝：□ 夕：□	朝：□ 夕：□	朝：□ 夕：□	朝：□ 夕：□	朝：□ 夕：□	朝：□ 夕：□	朝：□ 夕：□	朝：□ 夕：□	朝：□ 夕：□	朝：□ 夕：□	朝：□ 夕：□	朝：□ 夕：□	朝：□ 夕：□	朝：□ 夕：□
外出の有無															
来客の有無															
自己チェック															
スタッフチェック															
巡回班チェック															

様式 2（裏面） 避難所生活のご案内

避難所生活のご案内（様式2裏面）

避難所での感染症拡大を防止するためのルールです。ご協力いただきますようお願いいたします。

○受付での配布物について

配布物	使用方法
避難者登録票	避難スペースで記載したら、避難所スタッフへ提出します。
健康観察表（表面）	毎日朝夕2回の健康チェックを実施します。
マスク	避難所内においては、マスクの着用にご協力ください。お持ちでない方に毎日1枚支給します。
ポリ袋	使用済みマスクやティッシュなどを入れていただく袋です。3日分を目途に袋を閉じ、避難所内にあるごみ箱に出してください。なお、マスクやティッシュ以外のごみや資源は直接ごみ箱に入れてください。

○手指消毒の徹底について

食事前とトイレ後は必ず手指消毒していただくようお願いします。

○避難所におけるゾーニングについて

避難所内では、感染拡大防止の観点からゾーニングを行っております。ご自身の該当するゾーンに留まってくださいようお願いいたします。A・Bゾーン及びCゾーンには養生テープや障害物、案内板などでゾーンを明確に示しています。

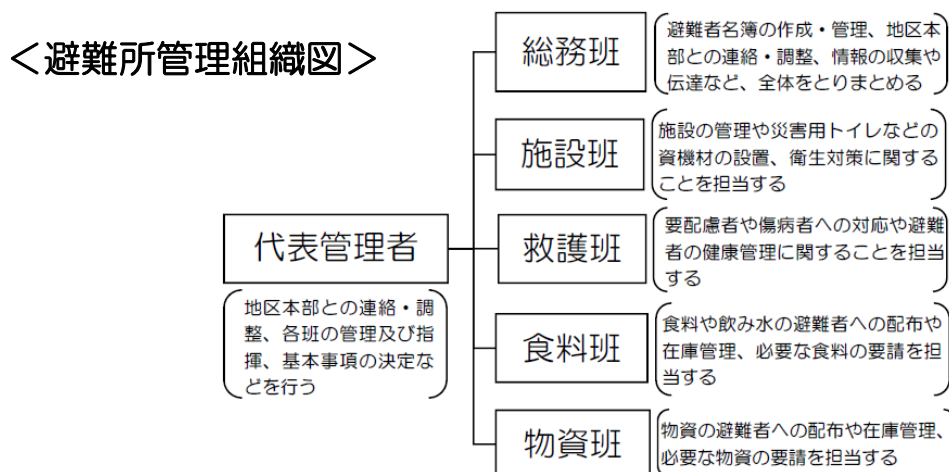
居住する人	通行可能な場所		
	A・Bゾーン	Cゾーン	Dゾーン
発熱・咳等の症状のある避難者	○	○	×
症状のない避難者	×	×	○

ー 発熱・咳等の症状のある避難者の方へ ー

- ・食料などの物資の受け渡しは、Cゾーン内（A・Bゾーンとの境界）に設置された受け渡し場所を介して行います。
- ・ごみを出すときは、ご自身で品目ごとにゴミ袋を二重にしてCゾーンに置いてください。避難所スタッフが回収します。
- ・居室及びトイレの清掃、消毒はご自身で行っていただくようお願いいたします。
- ・避難所スタッフが応対させていただく際は、スタッフの衛生対策のため、マスク及びフェイスシールドなどの必要な装備を着用させていただきます。あらかじめご了承ください。

● 第3章 避難所の運営

この章に記載される避難所の運営は、避難所管理組織の各班に分かれて行うようにします。



指定避難所運営マニュアル抜粋（P22）

1 共通事項

（1）避難所運営にかかる心構え

避難所管理組織全員が、避難者それぞれの人権を配慮し、それぞれのプライバシーを守るための配慮が必要であることを理解します。

（2）マスクの着用、咳エチケットの徹底

避難所内においては、避難者と及び難所管理組織は原則としてマスクを着用し、咳エチケットを心がけます。資料1を掲示し、啓発するとともに、マスクをしていない場合はティッシュ・ハンカチなどで口・鼻を覆い、とっさの時は口・鼻を袖などで覆うよう呼びかけます。



（3）活動時の装備

避難所管理組織として活動する際には、飛沫感染や接触感染を防ぐための装備を身に着ける必要があります。場面によって必要な装備が異なりますので、マニュアル及び資料2に沿って活動を行うようにし、着脱の方法は資料3を確認します。

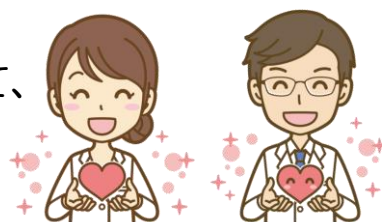
なお、感染症対策について不明点がある場合は、地区本部（区本部）や巡回する保健センター班へ適宜相談し、助言を受けます。



2 総務班

(1) 避難者の人権配慮

新型コロナウイルス感染症の流行というこれまでにない状況に直面し、避難者は強い不安を感じていますが、感染への不安や恐れによって、特定の人や地域などに対し偏見を持つ、嫌悪する、差別をするなどの行為は避けなければなりません。資料 4 及び資料 5 を掲示するなどして、人権配慮についての啓発を行います。



(2) 感染症の疑いがある方を把握する

救護班と連携し、感染症の疑いがある方の把握に努め、必要に応じて地区本部（区本部）へ連絡します。

3 施設班

(1) 手洗い・手指消毒の徹底

資料 6 を掲示するなどして、トイレ使用後に手指消毒するよう呼びかけます。（様式 2 裏面に記載あり）



(2) ごみの処理（資料 7 を参照）

ア ごみの廃棄方法の周知

使用済みマスクやティッシュについてはポリ袋に入れ、3日分を目途に袋を閉じ、避難所内にあるゴミ箱に出すように周知します。なお、マスクやティッシュ以外のごみや資源は直接ゴミ箱に入れるように周知します。（様式 2 裏面に記載あり）

イ ごみ集積場所の設置及び処理

各避難スペースで出されたごみを、あらかじめ決められた集積場所へ分別して捨てます。完了後は手指消毒を行います。

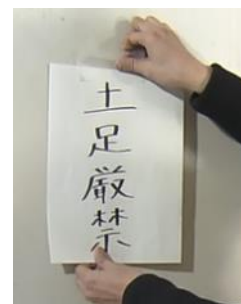
<必要な装備>

区分	装備
ごみの処理	マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、レインコート

(3) 施設内の衛生対策（一部指定避難所運営マニュアルの再掲）

ア 屋内土足禁止

- ・住居空間の清潔を保つため、土足区域と土足禁止区域をはっきりと分けます
- ・トイレと居住空間の履物を分けます（トイレ用スリッパなどを使用する）



イ 共用部分や居住スペースの清掃

トイレなど衛生的な使用が必要な共用部分を中心に、各場所に清掃当番を設けます。掃除完了後は手指消毒を行います。

<必要な装備>

区分	装備
清掃	マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋

ウ 換気

- ・気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行います
- ・窓が一つしかない場合は、ドアを開けます
- ・換気扇がある場合は、換気扇と窓の開閉を併用します

※室内の空気と外気の入れ替えを行っていないエアコンは、使用時においても換気が必要です

エ 施設の消毒（資料 8 を参照）

感染症を防止するために、ドアノブ、手すり、蛇口など人の手が触れる部分を消毒液などによりこまめに拭きます。消毒時は換気を行い、完了後は手指消毒を行います。

- ①主成分が次亜塩素ナトリウムである家庭用塩素系漂白剤を、使用量の目安となる濃度（0.05％）に薄め消毒液を作る
（製品の濃度が6％の場合、水500mLに液を5mL（ペットボトルキャップ1杯）を混ぜる）
- ②消毒液で濡らしたペーパータオルで汚れの少ない場所から順に拭く
※霧吹きなどによる噴霧は行いません
- ③水拭きをする



<必要な装備>

区分	装備
消毒	マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋

※A・Bゾーン（レッドゾーン）内の衛生対策は、発熱・咳等の症状がある者自身が行います。

4 救護班

(1) 健康観察表による健康管理

避難者及び避難所スタッフは、健康観察表を用いて毎日（朝・夕）健康チェックを行います。気になる症状が現れた者の情報を集約し、総務班を通じて地区本部（区本部）へ報告します。

(2) 感染症患者スペースへの誘導及び緊急対応

一般の避難スペースに居住している避難者に、発熱・咳等の症状が現れた場合、感染症患者スペースへ誘導します。誘導された方が使用していた一般の避難スペースは消毒します（詳細はP15を参照）。容体が急変した場合は、119番通報するか、地区本部（区本部）に移送を依頼します。

<必要な装備>

場面	装備
誘導（接触なし）	マスク、フェイスシールド※、使い捨て手袋
緊急対応（接触あり） ※例外対応	マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、 レインコート

(3) 発熱・咳等の症状がある者への対応

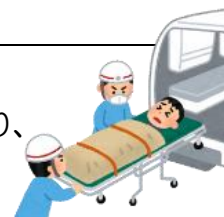
ア 感染症患者スペースの巡回

警備や容体の確認のため、定期的に巡回を行います。また、学校の内線電話等を活用し、連絡が取れるようにします。発熱・咳等の症状がある者の容体が急変した場合は、119番通報するか、地区本部（区本部）に移送を依頼します。

<必要な装備>

場面	装備
巡回（接触なし）	マスク、フェイスシールド※、使い捨て手袋
緊急対応（接触あり） ※例外対応	マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、 レインコート

※連続して同じ人が複数の避難者に応対する際に着用する必要があり、単発的に短時間（一人15分以内）で接する際は不要です



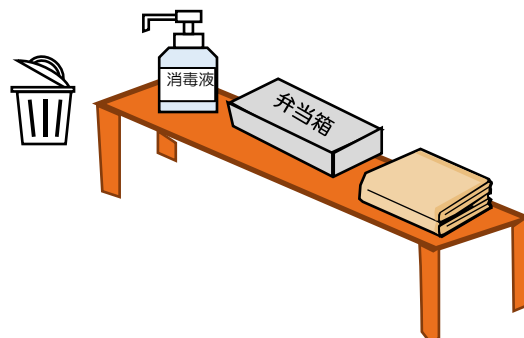
イ 健康観察表による健康管理

発熱・咳等の症状がある者の健康チェックは、健康観察表を直接受け取るのではなく、Cゾーン（イエローゾーン）にて置いて受け取るようにします。受け渡し完了後は手指消毒を行います。

発熱・咳等の症状がある者の容体に変化があった場合は、内線電話等を活用し本人に聞き取りを行うとともに、総務班を通じて地区本部（区本部）に報告をします。容体が急変した場合は、119番通報するか、地区本部（区本部）に移送を依頼します。

ウ 食事及び物資等の提供

発熱・咳等の症状がある者に対し食事や物資等を提供する時は、直接渡すのではなく、Cゾーン（イエローゾーン）にて置いて渡すようにします。置き渡し完了後は手指消毒を行います。



エ ごみの回収

A・Bゾーン（レッドゾーン）内のごみは、発熱・咳等の症状がある者自身がゴミ袋を二重にしてCゾーン（イエローゾーン）に置くため、そのごみを回収します。置き渡し完了後は手指消毒を行います。（資料7参照）

＜必要な装備＞

区分	装備
ごみの受け渡し	マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、レインコート

オ 症状が軽快した場合の対応

発熱・咳等の症状がある者の症状が軽快した場合、総務班を通じて地区本部（区本部）に報告し、対応について確認します。

5 食料班

(1) 手洗い・手指消毒の徹底

食事前に手指消毒をするよう避難者へ呼びかけます。
(様式2裏面に記載あり)



(2) 感染症に配慮した食料配布

養生テープなどで2m間隔に印をつけるなど、列に並ぶ際に密にならない工夫をするとともに、食料配布スタッフは、配布前・配布後に手指消毒を行います。

<必要な装備>

場面	装備
食料配布	マスク、使い捨て手袋

(3) 炊き出しを行う際の注意喚起

調理スタッフは、マスク及び使い捨て手袋を着用し、作業台等を事前に消毒するとともに、容器や食器は使い捨てを推奨するよう呼びかけます。

6 物資班

(1) 必要物資の把握

総務班や救護班と連携し、マスクなどの衛生用品や、資器材などの在庫管理等をします。

(2) 感染症に配慮した物資配布

2m間隔に養生テープで印をつけるなど、列に並ぶ際に密にならない工夫をするとともに、物資配布スタッフは、配布前・配布後に手指消毒を行います。

<必要な装備>

場面	装備
物資配布	マスク、使い捨て手袋

避難所外避難者（在宅避難者、車中泊避難者、テント泊避難者など）については、避難者登録をしていただいた後、原則避難所で食料及び物資を配分します。

指定避難所運営マニュアル
新型コロナウイルス感染症対策編（第1版）

発行年月日：令和2年6月30日

発 行 者：名古屋市防災危機管理局地域防災室

電 話：052-972-3591（直通）

電子メール：a3591@bosaikikikanri.city.nagoya.lg.jp